

(別記)

令和4年度佐賀市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、土地利用型農業である米・麦・大豆の作付けが盛んであり、認定農業者や集落営農組織による農地集積が進んでいる。また、福岡県などの大消費地と隣接していることから、地域では「たまねぎ」や「アスパラガス」等をはじめ、多様な野菜を生産している。

しかし、農業者の高齢化が進み後継者が不足しているため、法人や認定農業者等の担い手の確保及び育成が課題となっている。

また、米・麦・大豆に加え、園芸作物の「新規導入」「作付け拡大」「加工・業務用向けの契約生産の拡大」等による経営の安定化が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

広大かつ整備された圃場を活かした、土地利用型農業である米・麦・大豆の作付けを中心に、国の交付金を活用することで推進していく。また、一方で、大豆や麦の作付けが適さない狭小な圃場や排水機能の低い圃場が点在しており、それぞれの環境に適した野菜・飼料用米・WCS用稻・加工用米・飼料作物・なたねの作付けも国の交付金を活用し推進していく。

また、転作の中心となる大豆（佐賀県産フクユタカ）については、実需者からの引き合いが強く、高値で取引されていることから、豪雨に対する排水対策や担い手による栽培等を推進することで、作付面積や収量、品質を維持し、かつ生産コストを低減することで所得の確保ができるよう推進をしていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

広大な圃場を活用した米、大豆、麦や野菜を中心とした作付けが行われ、高い水田利用率が維持されている。今後も、高い水田利用率を維持していくために、二毛作やブロックローテーション等を活用した水田における土地利用型農業を推進していく。

畠地化については、転作確認等で水田の利用状況を把握しており、今後、畠地化を希望される農業者があれば検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

佐賀県農業再生協議会が提示した「生産のめやす」に即した作付けの推進を図る。

令和3年産の作付実績は、「夢しずく」が479ha、「ヒノヒカリ」が559ha、「さがびより」が669ha、「ヒヨクモチ」が456haとなっており、「ヒノヒカリ」から、需要の高い「さがびより」への品種の移行がなされており、今後も佐賀県のブランド米である「さがびより」や「夢しずく」の作付けを推進することで、需要に応じた米の生産・供給体制を維持する。

また、良質で均質な品質をめざし、消費者ニーズに応えられる産地作りを進める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作の一環として飼料用米への転換を行い、産地交付金を活用した安定供給と担い手への集約を図る。

また、畜産農家との連携を図り需要に応じた生産に取り組む。

イ WCS用稻

畜産農家との連携を図りつつ需要に応じた生産に取り組み、栽培に当たっては、近隣の圃場への影響がないよう適切な管理を推進する。

ウ 加工用米

大豆の作付けが困難な地域や圃場については、主要な転作作物として生産の拡大を図る。また、二毛作として加工用米の作付けに取り組む場合についても、産地交付金から支援を行う。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

麦については、用途に応じた良質で均質な麦の安定供給を目指し、担い手を中心 に作付面積の拡大を推進しながら生産体制の強化を図る。また、環境に配慮した農業を行うため、産地交付金を活用して麦わらの有効活用を推進していく。

さらに、主食用米、または水田活用の直接支払交付金における戦略作物助成の対象作物の二毛作として麦の作付けに取り組む場合についても、産地交付金から支援を行う。

イ 大豆

大豆については、転作作物の中心に位置づけ、産地交付金を活用して集落営農組織等の担い手への農地集積を推進し、品質と生産性の向上を図る。

また、集落営農組織が新たに農事組合法人等を設立した場合にあっては、団地化への取り組みも支援する。近年は単収の低下等が見られるため、不耕起播種技術や額縁明渠の取組に対して、産地交付金から追加支援を行い収量の確保を図る。

ウ 飼料作物

飼料作物は、畜産農家との連携を図り需要に応じた生産に取り組む。

また、主食用米、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物の二毛作として、飼料作物の作付けに取り組む場合についても、産地交付金から支援を行う。

(4) そば・なたね

地域の実需者との契約に基づき、産地交付金を活用して大豆の作付けが困難な地域における転作作物として、作付面積を維持する。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

生産者の経営判断による作付けを産地交付金で支援し、販路を拡大していく。

また、農業所得の向上を図るため、集落営農組織等を中心にキャベツなどの園芸作物の新規導入等を推進し、転作作物として、産地交付金を活用し出荷野菜に対する支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

佐賀市農業再生協議会 会員名簿

(1) 区域内農業協同組合 (農地利用集積円滑化団体)	2名
(2) 区域内農業協同組合生産組合長協議会	2名
(3) 認定方針作成者	2名
(4) 担い手農家	3名
(5) 佐城農業振興センター	1名
(6) 佐賀県農業共済組合	1名
(7) 佐賀市土地改良区	1名
(8) 佐賀市農業委員会	1名
(9) 実需者	1名
(10) 消費者団体	1名
(11) 佐賀市 (佐賀市担い手育成総合支援協議会)	2名
(オブザーバー)九州農政局佐賀支局	1名

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等		
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	
主食用米	2,181.6	1,787.4	2,157.6	1,767.7	2,218.0	1,817.0
飼料用米	43.6	42.0	43.0	42.0	47.0	45.0
WCS用稻	62.9	60.2	62.0	60.0	60.0	58.0
加工用米	2.0	1.9	2.0	2.0	10.0	10.0
麦	2,674.4	2,643.8	2,674.0	2,643.0	2,700.0	2,669.0
大豆	926.5	808.5	926.0	808.0	911.0	795.0
飼料作物	6.5	4.2	6.0	4.0	30.0	19.0
そば・なたね	19.1	19.1	19.0	19.0	20.0	20.0
高収益作物	53.6	0.0	53.0	0.0	60.0	0.0
・野菜	48.4	0.0	48.0	0.0	53.0	0.0
・花き・花木	5.2	0.0	5.0	0.0	7.0	0.0
畠地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	(3年度)	(5年度)
				前年度(実績)	目標値
1	大豆	担い手大豆作付け助成 (基幹・二毛作)	担い手への集積率	99.10%	99.90%
2	麦	麦二毛作助成(残額払い・一括払い)(二毛作)	水田利用率	159.20%	159.00%
3					
4	飼料作物・なたね	二毛作助成(二毛作)	飼料作物の二毛作作付面積 なたねの二毛作作付面積 水田利用率	22.7ha 19.1ha 159.20%	30ha 50ha 159.00%
5					
6	加工用米	加工用米二毛作助成 (早期払い・残額払い・一括払い)(二毛作)	加工用米の二毛作作付面積 水田利用率	1.8ha 159.20%	10ha 159.00%
7					
8	大豆	大豆二毛作助成(残額払い・一括払い)(二毛作)	大豆の二毛作作付面積 水田利用率	805.3ha 159.20%	810ha 159.00%
9					
10	飼料作物・飼料用米・WCS用稻	耕畜連携助成 (耗畜連携、耗畜連携・二毛作)	資源循環の取組面積 資源循環の実施率 わら利用の取組面積 わら利用の実施率	61.9ha 60.50% 20.9ha 20.50%	60ha 60.00% 20ha 20.00%
11	野菜(種苗を含む)・花き・豆類(大豆を除く)・きのこ類、小葱、いちご、なす、アスパラガス、きゅうり、トマト(ミニトマト含む)	園芸作物等助成(基幹)	園芸作物等の作付面積	54ha	60ha
12	麦	麦わら有効活用助成(基幹・二毛作)	麦わら有効活用の取組面積	2,281.8ha	2,600ha
13	大豆	法人大豆団地化助成(基幹・二毛作)	法人による大豆団地化面積	54.6ha	55ha
14	飼料用米	飼料用米複数年契約加算(基幹)	飼料用米複数年契約取組面積・数量	42.7ha・232.1t	47ha・246t
15	そば・なたね (は種前契約等を締結したものの)(基幹)	そば・なたね助成(基幹)	そば・なたねの作付面積	0ha	20ha
16	飼料用米 (基幹・二毛作)	飼料用米担い手集約助成(基幹・二毛作)	飼料用米の担い手への集積面積	42.8ha	43ha
17	大豆	大豆額縁明渠助成(基幹・二毛作)	取組面積の拡大	230.8ha	260ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 佐賀市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手大豆作付け助成(基幹)	1	7,000	大豆	集落営農組織及び個別大規模農家(人・農地プランにおいて地域の中心となる経営体として認められた者)が、生産販売を行った大豆の水田への作付面積に対し助成を行う。
1	担い手大豆作付け助成(二毛作)	2	7,000	大豆	集落営農組織及び個別大規模農家(人・農地プランにおいて地域の中心となる経営体として認められた者)が、生産販売を行った大豆の水田への作付面積に対し助成を行う。
2	麦二毛作助成(残額払い)(二毛作)	2	2,177	麦	主食用米、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と麦の組み合わせによる二毛作に対し助成する。
3	麦二毛作助成(一括払い)(二毛作)	2	12,177	麦	主食用米、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と麦の組み合わせによる二毛作に対し助成する。
4	二毛作助成(二毛作)	2	12,177	飼料作物、なたね	主食用米、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と飼料作物・なたねの組み合わせによる二毛作に対し助成する。
5	加工用米二毛作助成(早期払い)(二毛作)	2	10,000	加工用米	主食用米、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と加工用米の組み合わせによる二毛作に対し助成する。
6	加工用米二毛作助成(残額払い)(二毛作)	2	2,177	加工用米	主食用米、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と加工用米の組み合わせによる二毛作に対し助成する。
7	加工用米二毛作助成(一括払い)(二毛作)	2	12,177	加工用米	主食用米、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と加工用米の組み合わせによる二毛作に対し助成する。
8	大豆二毛作助成(残額払い)(二毛作)	2	2,177	大豆	麦を基幹作として水田リノベーション事業を活用し、大豆等を二毛作として作付けする場合に、その二毛作に対し助成する。
9	大豆二毛作助成(一括払い)(二毛作)	2	12,177	大豆	麦を基幹作として水田リノベーション事業を活用し、大豆等を二毛作として作付けする場合に、その二毛作に対し助成する。
10	耕畜連携助成(耕畜連携・基幹)	3	8,971	飼料作物・飼料用米・WCS用稻	飼料作物等を作付けする又は作付けした水田で耕畜連携(わら利用、資源循環)の取組を行なう場合に、その取組面積に応じて助成する。
10	耕畜連携助成(耕畜連携・二毛作)	4	8,971	飼料作物・飼料用米・WCS用稻	飼料作物等を作付けする又は作付けした水田で耕畜連携(わら利用、資源循環)の取組を行なう場合に、その取組面積に応じて助成する。
11	園芸作物等助成(基幹)	1	13,000	野菜(種苗を含む)、花き、豆類(大豆を除く)、きのこ類、小葱、いちご、なす、アスパラガス、きゅうり、トマト(ミニトマト含む)	水田に対象作物の作付け・販売を行なった農業者に対して、その作付面積に応じて助成を行う。
12	麦わら有効活用助成(基幹)	1	800	麦	収穫後の麦わらをすき込み・畜産農家への提供等、有効に活用することによりコスト削減、生産性向上に取り組む場合、麦の作付面積に応じて、助成を行う。
12	麦わら有効活用助成(二毛作)	2	800	麦	収穫後の麦わらをすき込み・畜産農家への提供等、有効に活用することによりコスト削減、生産性向上に取り組む場合、麦の作付面積に応じて、助成を行う。
13	法人大豆団地化助成(基幹)	1	5,000	大豆	集落営農組織から法人化した農事組合法人等が作付けした大豆面積のうち、団地化に取り組んだ面積に対し助成を行う。
13	法人大豆団地化助成(二毛作)	2	5,000	大豆	集落営農組織から法人化した農事組合法人等が作付けした大豆面積のうち、団地化に取り組んだ面積に対し助成を行う。
14	飼料用米複数年契約加算(基幹)	1	6,000	飼料用米	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき作付けされた、飼料用米の作付面積に対し取組を支援する。
15	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	水田に作付された、そば(は種前契約等を締結したもの)に対し、助成を行う。
16	飼料用米担い手集約助成(基幹)	1	5,000	飼料用米	経営所得安定対策加入者のうち、担い手が飼料用米を作付けした場合、その作付面積に応じて助成を行う。
16	飼料用米担い手集約助成(二毛作)	2	5,000	飼料用米	経営所得安定対策加入者のうち、担い手が飼料用米を作付けした場合、その作付面積に応じて助成を行う。
17	大豆額縁明渠助成(基幹)	1	3,000	大豆	経営所得安定対策加入者のうち、大豆の作付けにおいて額縫明渠を実施した場合、その作付面積に応じて助成を行う。
17	大豆額縫明渠助成(二毛作)	2	3,000	大豆	経営所得安定対策加入者のうち、大豆の作付けにおいて額縫明渠を実施した場合、その作付面積に応じて助成を行う。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付することも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な条件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。